

みんなで作ろう成人式

川南町成人式の「成人式実行委員」募集

生涯学習課では、平成 22 年の成人式実行委員会の委員を募集いたします。

川南町成人式は、成人を迎える方々をはじめとした実行委員会が企画・立案し実行する「ふるさとに集う若人の式典」として定着してきました。

成人式実行委員会は、成人式が開催されるまでに数回の会合を行い、成人式のあり方や当日の係の分担等を決めて、自らも成人式に参加し思い出に残る素晴らしい式典を執り行うことを目標にしています。

■成人式(開催予定) 平成 22 年 1 月 3 日(日)

1 実行委員要件

- ①平成元年 4 月 2 日～平成 2 年 4 月 1 日までの出生者 (6 名)
 - ②平成 63 年 4 月 2 日～平成元年 4 月 1 日までの出生者 (2 名)
 - ③平成 2 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日までの出生者 (2 名)
- ※川南町に住民登録をしている方または帰省できる方(実行委員会に出席できる方)

2 申込方法 電話等で直接生涯学習課へ申し込んでください。

3 募集期間 平成 21 年 10 月 30 日(金)まで

■申し込み及び問い合わせ先

川南町教育委員会生涯学習課
TEL:27-5694・27-8020
FAX:47-0503

(生涯学習課)

人権・行政相談所開設のお知らせ

人権及び行政相談所を次のとおり開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

■日時 平成 21 年 10 月 8 日(木)
午前 10 時～午後 3 時

■場所 川南町公民館 2 階和室

- 相談委員
- 人権擁護委員 平塚 金治
 - 人権擁護委員 柄本 ヤス子
 - 行政相談委員 松浦 以侑

※ 事前予約は、不要です。

(総合政策課)

H21 年度

季節性インフルエンザ予防接種について

季節性インフルエンザ予防接種について、お知らせいたします。

季節性インフルエンザは1月上旬から3月上旬に流行します。流行する前の12月中旬頃までに予防接種を受けておきましょう。

下記の予防接種対象者は町からの補助がありますが、期間がありますのでご注意ください。

- 予防接種対象者
- ①65 歳以上の者
 - ②60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

■対象者の補助期間 平成 21 年 10 月 1 日から
平成 22 年 1 月 31 日まで

■対象者の補助額 1 人当たり 2,000 円
接種料(自己負担額)は各医療機関へご確認ください

(問い合わせ先)

川南町保健センター TEL 0983-27-8009(直通)

(健康福祉課)

教育行政にする執行状況に関する

点検・評価の公表について

川南町教育委員会では、本町の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即して実施した政策について、政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行い、結果を公表し、住民への説明責任を果たすとともに、今後の施策の推進に生かす意味で、「平成 20 年度における川南町教育行政にする執行の状況に関する点検および評価についての報告」を下記の方法にて公表します。

- ① 川南町のホームページ
- ② 教育委員会各所に設置・閲覧
設置場所(教育総務課・生涯学習課・文化振興室)

(教育総務課)

離職者等に対する国民健康保険税の 減免について(新設)

国民健康保険に加入されている方で、失業(非自発的離職)、休業、疾病、廃業等により所得が激減し、下記の要件に該当される方は、申請により国民健康保険税が減免される制度が始まりました。

該当すると思われる方は税務課までご相談ください。

1. 減免要件(次のすべてに当てはまる方)

- ①自己の意思に反する離職・廃業である場合(自己都合による退職・定年退職は対象外)
- ②平成20年中の被保険者で構成する同一世帯の合計所得金額が400万円以下である場合
- ③離職者の離職後1年間の所得金額の見積額とその他の被保険者で構成する同一世帯の合計所得金額が5割以上減少している場合
- ④国民健康保険税の納税が著しく困難である場合

2. 申請に必要なもの

- ①離職・失業理由のわかるもの(離職票・雇用保険受給資格者証・廃業届など)
- ②印鑑
- ③被保険者で構成する同一世帯全員の収入(所得)状況がわかるもの(平成21年分)
 - ・給与明細書、年金確定通知など
 - ・営業・農業など事業の場合は、収入金額と経費
 - ・失業保険の給付金、遺族年金、障害年金などの通知書
 - ・上記のほか収入があれば、その収入金額がわかるもの

3. その他

減免対象にならない場合でも、納税についての相談を受けておりますので、税務課納税管理係までご相談ください。

(問い合わせ先)川南町役場税務課 賦課係
TEL 0983-27-8003

(税務課)

水道メーター取替のお知らせ

水道メーターは、計量法により有効期限が8年と定められています。このため川南町では、毎年有効期限が過ぎる水道メーターの取替を実施しています。今年は約1,500件が対象となっています。

作業は町が委託した作業員が無料で行います。作業時間は10分～20分程度で、一時的に水の使用が出来なくなります。なお、ご不在の場合でも取替作業は行わせていただきます。使用者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

■取替期間 平成21年10月13日(火)～26日(月)

(問い合わせ先)上下水道課 上水道係 27-8015

(上下水道課)

乳がん検診のお知らせ

乳がんの検診を、次の日程で実施します。受診を希望される方は、川南町保健センターまでお申し込み下さい。申し込みされた方には、後日案内文書を送付します。

■日時 平成21年11月11日(水)～15日(日)、
18日(水)、26日(木)
午前9時～午後4時
※30分毎に5名ずつの時間予約制となります。

■場所 川南町保健センター

■内容 ・マンモグラフィ(乳房専用レントゲン検査)
・乳房超音波検査

■対象者 ①町内在住の20歳以上の女性：
検診料3,000円
②女性特有のがん検診推進事業の「乳がん検診無料クーポン券」をお持ちの方：無料
※ただし、妊娠している可能性のある方、現在乳房の病気で通院されている方、5月28日～31日、9月29日～10月6日の乳がん検診を受診された方は除きます。

■検診機関 宮崎県健康づくり協会(検診車)

■募集人員 390名(定員になり次第締切)

■申込期間 平成21年10月13日(火)～10月23日(金)
受付時間:午前8時30分～午後5時15分
電話及び窓口にて受付
(川南町保健センター TEL27-8009)

■申込締切 平成21年10月23日(金)

(健康福祉課)

「脱メタボリック料理教室」参加者募集

川南町食生活改善推進協議会では、毎日の食生活を振り返るきっかけ作りとして「脱メタボリック料理教室」を計画しております。ご家族の食事作りの参考にしたいという方など、興味のある方は奮ってご応募ください。

■開催日時 平成21年10月29日(木)
午前9時30分～13時(予定)

■場所 農村改善センター(調理室・広間)

■内容 調理実習・さよならメタボの食事ポイント

■募集人数 20名程度(町内在住者)

■申込締切 平成21年10月23日(金)まで

※詳細は保健センターまでお問い合わせください。

※申込・問合せ先 川南町保健センター TEL27-8009

(健康福祉課)

法定調書の提出は e-Tax で

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等(総称して「法定調書」といいます)を税務署に提出することになっています。

これらの法定調書は、所得税法等の法律で 52 調書(種類)が規定されていますが、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用して、法定調書の提出に係る手続きができます。

なお、e-Tax に関する詳細については、e-Tax ホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

保険と税

■受け取った生命保険金

多くの家庭では病気や交通事故など突然の災害や老後の生活に備えて、生命保険に加入されていると思います。

それらの生命保険金を受け取られる場合、その保険金が死亡に基づくものか、満期によるものか、また、保険料の負担者はだれなのかなどによって課税関係が異なります。

例えば、夫婦の関係で考えた場合の課税関係は、原則として次のようになります。

区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
①	夫	夫	夫	満期	夫の一時所得
②	夫	夫	妻	満期	妻に贈与税
				夫の死亡	妻に相続税
③	妻	夫	夫	満期	夫の一時所得
				妻の死亡	

■受け取った損害保険金

損害保険金を受け取られる場合も、保険料の負担者や支払原因によって課税関係が異なってきますが、保険を掛けていた人が建物の焼失や身体の傷害・疾病を原因として受け取る保険金には、原則として課税されません。

しかし、例えば、事業者の商品が火災で焼失した場合の損害保険金は、事業収入になり、事業者の店舗が焼失した場合の損害保険金は、店舗の損失額を計算する際に差し引くことになります。

保険に関する税金のことでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

高鍋税務署(電話：0983-22-1373) ※自動音声案内

(税務課)

川南町立小・中学校耐震診断結果について

平成 20 年 6 月 18 日に「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律(平成 20 年法律第 72 号)」が施行され、学校施設の耐震診断結果の公表が義務化されたことに基づき川南町の小・中学校の耐震診断結果については、川南町のホームページで公表しておりますので、どうぞご覧ください。

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場です。また、その多くが災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確認は極めて重要です。

川南町では、小・中学校校舎の耐震診断を平成 21 年度中に完了し、その結果に基づいて全校舎の耐震化を進めてまいりますので、一層のご理解ご協力をお願いいたします。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

川南町教育委員会 教育総務課(生涯学習センター2F)
TEL:0983-27-8019 FAX:0983-27-1028

(教育総務課)

宮崎県最低賃金が時間額 629 円に改正

宮崎県最低賃金は、今年 10 月 14 日から「時間額 629 円」に改正されることになりました。最低賃金は臨時・パート・アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

(問い合わせ先) 宮崎労働局労働基準部 賃金室
TEL 0985-38-8836

(総合政策課)

裁判員制度

～まもなく名簿記載通知を発送します

本年 5 月 21 日から裁判員制度が始まり、これまで円滑に実施されています。平成 22 年分の裁判員候補者名簿についても、昨年と同様に、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出して、地方裁判所に提出した名簿を基に、全国の地方裁判所本庁 50 ヶ所と地方裁判所支部 10 ヶ所で作成されます。

裁判員候補者名簿に登録された方には、本年 11 月に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

この通知は、来年 2 月ころから平成 23 年 2 月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

裁判員制度へのご理解、ご協力をお願いします。

(総合政策課)

はり・きゅう・あん摩・マッサージ

助成事業のお知らせ

- 対象者は、60歳以上で川南町の住民基本台帳、外国人登録原票に登録されている、施術が必要な方とします。また、年度途中で60歳に達する者は、その誕生日の属する月の初日から対象となります。
- 助成券は、1ヶ月に2枚、有効期間の3月までの合計枚数を交付します。(4月24枚、5月22枚、6月20枚、7月18枚…)
- 助成券は、1枚1,000円の助成とします。ただし、助成券だけで全額の支払いはできません。(例：施術料2,000円だった時、助成券1枚と自己負担1,000円となります。)
- 助成券は、町指定のはり・きゅう・あん摩・マッサージの治療院にて使用できます。
- 有効期間は、4月1日から翌年3月31日までです。有効期間内に使いきれず余ったものは破棄してください。そのまま、使用することはできません。
- 75歳以上の方は、後期高齢者医療広域連合からも助成券が発行されています。川南町では、二重助成を受けることはできないことになっていますので、お気をつけください。

詳しくは、健康福祉課高齢者福祉係までお問合せ下さい。

(問い合わせ先)川南町役場 健康福祉課 高齢者福祉係
TEL 27-8008

(健康福祉課)

古い電話帳を回収します

NTT西日本では、環境保護の立場から、古い電話帳の回収を推進しています。新しい電話帳を配達の際(12月中配達)、古い電話帳を配達員にお渡し下さい。ご不在の場合は、後日回収に伺いますので、ご連絡下さい。紙資源のリサイクルにご協力をお願いいたします。

(問い合わせ先) タウンページセンタ
TEL 0120-506-309

(総合政策課)

転職をお考えの方へ

「財団法人産業雇用安定センター」において、在職者を対象として、転職に関する職業相談・職業紹介を行っています。お気軽にご相談ください。

(問い合わせ先) 財団法人産業雇用安定センター
宮崎事務所 TEL 0985-38-7210

(総合政策課)

新田原基地航空祭開催について

■日時 平成21年12月6日(日)
午前8時30分～午後3時(予定)

■場所 航空自衛隊新田原基地及び同周辺空域

■主要イベント

- ・ブルーインパルスによる曲技飛行
- ・基地所属航空機による飛行展示
- ・各種アトラクション(陸海空自衛隊機・米軍機・戦闘機装備品の地上展示、ちびっこ電車など)

■入場料 無料

■駐車場関係

- ・基地内駐車場、十文字駐車場、眺鷲台駐車場：新田原基地が発行する駐車券が必要となります。
- ・基地外特設駐車場：駐車券は必要なく、基地まで有料シャトルバスが往復運行されます。
- ※ バス(定員11名以上)及びバイクで来場される場合には駐車券は必要ありません。
- ※ 障害者用駐車場は別途用意しておりますので当日誘導員に申し出ください。(入場の際に、障害者手帳の提示をお願いします。)

■駐車券の申込方法

- ① 往復はがきの返信面に「住所・氏名」を記入、往信面に下記の住所を記入し、郵送して下さい。
〒889-1492
「宮崎県児湯郡新富町大字新田 19581
航空自衛隊新田原基地第5航空団司令部監理部基地渉外室広報班」宛
当落については、返信用はがきにてご連絡いたします。
 - ② 新田原基地ホームページの専用フォームからも応募できます。
- ※応募は、往復はがき、もしくは専用フォームどちらか一方一人一回限りでお願いします。複数回の応募は全て無効とさせていただきます。
- ※先着順となりますので、お早めにご応募下さい。

(応募期間)

専用フォーム：平成21年10月26日(木)～
11月25日(水) 必着
往復はがき：平成21年10月26日の消印から有効

(問い合わせ先)航空自衛隊 新田原基地 第5航空団司令部監理部 基地渉外室広報班

TEL 0983-35-1121

メール 5wg-adm007@inet.asdf.mod.go.jp

URL <http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/>

(総合政策課)

戸籍だより（8月15日から9月14日届出分）

おめでた				おくやみ			
出生児	親の名	振興班	氏名	年齢	振興班		
なかせ みきと 中瀬 未来翔	おさむ 修	8地区	はしぐち 橋口 ちどり	92歳	小池		
ながとも はるき 長友 陽希	たかゆき 隆幸	黒鯛	そのだ わかお 園田 和歌夫	77歳	4地区		
ふかみ ゆうま 深見 悠真	なおき 尚希	16地区	いずみ 泉 稔	78歳	4地区		
こだま れん 児玉 廉	たかし 崇	3地区	ひきた あきお 疋田 明雄	63歳	坂の上		
これざわ たくみ 是澤 拓実	みつる 実鶴	18地区	かがわ ただお 香川 忠雄	74歳	暁		
はら ひなこ 原 陽菜子	こういちろう 宏一郎	1地区	いまむら きよと 今村 清人	72歳	浪掛		
いでうえ みらい 井手上 未来	じゅうじ 順二	4地区	ひらた むねとし 平田 宗俊	99歳	9地区		
ながとも ゆうたろう 永友 裕太朗	あきのり 昭徳	登り口2	かわの たけし 河野 武	73歳	野田		
いわの たいし 岩野 泰士	たつや 辰也	番野地住宅1	おしかわ よしあき 押川 義秋	76歳	鈴南の里		
ひらつか ゆうな 半塚 夕奈	まさひと 真人	8地区	こだま まさる 児玉 勝	64歳	18地区		
くろぎ りょうへい 黒木 源平	よしくに 賞訓	3地区	くろき 黒木 トメ	89歳	鈴南の里		
			かにた 蟹田 キミエ	92歳	老人ホーム福寿園		
			まつした ちあき 松下 千秋	56歳	東唐瀬		
			ひらの なおと 平野 直人	36歳	菅原3		
			はしぐち さとし 橋口 佐年	95歳	23地区		

おくやみ			
氏名	年齢	振興班	
ながとも よしお 永友 義男	94歳	須田久保	
くらかけ みつこ 倉掛 光子	80歳	湯牟田	

戸籍だよりへの掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。

児湯郡休日当番薬局一覧

	都農町	川南町	高鍋町		新富町	木城町
10月4日	黒木薬局 25-0071					
10月11日			セイシエル薬局高鍋 32-0345			
10月12日		川南調剤薬局 21-3880	ひむか薬局高鍋店 23-0178	サン薬局 23-5103		
10月18日	光和薬局 25-5077	トロン調剤薬局 27-0170				
10月25日	やました薬局 21-2178		たんぼぼ薬局 22-3011	いろは薬局 23-2366	ティンパニー調剤薬局 21-5880	
11月1日			みどり調剤薬局 23-5463	みなみ処方せん受付薬局 21-1723		
11月3日		川南調剤薬局 21-3880				
11月8日			白雲堂薬局 21-1158	りんどう薬局 26-1061	ルピナス薬局 26-8225	
11月15日	光和薬局 25-5077	トロン調剤薬局 27-0170	おすず調剤薬局 22-1832			愛生堂薬局 32-2770
11月22日	やました薬局 21-2178					
11月23日		川南調剤薬局 21-3880	セイシエル薬局高鍋 32-0345	調剤薬局サンホーム 23-4586		
11月29日	光和薬局 25-5077	オレフィン調剤薬局 27-0822				

浄化槽適正管理実態調査ご協力のお願い

財団法人宮崎県環境科学協会では、県の委託を受け、このたび県内すべての地域（ただし、宮崎市を除く）において、浄化槽の設置状況等の実態調査を実施することになりました。

宮崎県の浄化槽台帳をもとに浄化槽の設置状況を把握するため、宮崎県環境科学協会の調査員が戸別訪問し、聞き取り調査及び適正管理の啓発推進を行います。つきましては、浄化槽を設置されている皆様のご協力をお願いします。

※調査対象浄化槽は、川南町内で浄化槽台帳情報が最新になっていない約900件程度です。

※浄化槽法に基づく「保守点検」、「清掃」及び「法定検査」について、適正な維持管理が行われている施設は対象外となります。

調査予定期間 平成21年9月10日から平成21年11月30日まで

◎浄化槽法では、浄化槽の使用について、次の3つの義務があります。

- 1. 法定検査**（宮崎県環境科学協会が依頼を受けて実施します。）
法定検査は、自動車の車検に当たるものです。浄化槽で処理された水が処理目標水質以下であるかどうかを検査します。
- 2. 保守点検**
汚水が正しく処理されるように、微生物の管理や槽内の装置、附属機器の点検・調整、消毒薬の補充等を行います。
- 3. 清 掃**
浄化槽内に溜った汚泥の除去、機器の洗浄など清掃を行います。

○浄化槽は、微生物の働きによって汚水を処理します。日頃の管理が良くないと河川を汚す原因になってしまいます。したがって、調査の結果、浄化槽法に基づく適正な管理や法定検査が実施されていない場合には、当該検査を受けていただきますので、後日併せてご案内します。

この調査に関する問い合わせ先

◇（財）宮崎県環境科学協会 浄化槽検査課

〒880-0911 宮崎市大字田吉 6258-20

電話番号 0985-51-4331

◇川南町役場 上下水道課 下水道係 27-8015